

## 全員協議会会議録

---

---

### 内容

開会前発言 .....	2
1 開 会 .....	4
2 あいさつ .....	4
3 議 題 .....	4
(1) 報告事項について.....	4
① 令和3年度人事異動について.....	4
② 矢板市行財政改革プランの策定について.....	6
③ 旧西小学校の利活用事業者の決定について.....	7
④ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について	10
⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について.....	11
⑥ 防災行政無線通信設備整備工事の実施について.....	20
⑦ 矢板市魚菜市場の有償譲渡について.....	23
⑧ 「はたちのつどい」の開催について.....	24
⑨ 矢板市文化体育複合施設整備基本計画の概要について.....	25
4 その他 .....	33
5 閉会 .....	34

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策課長
- ⑤ 総務課長
- ⑥ 子ども課長
- ⑦ 健康増進課長
- ⑧ 生活環境課長
- ⑨ 商工観光課長
- ⑩ 生涯学習課長
- ⑪ 国体・スポーツ局長

【 欠席説明員 】

齋 藤 淳一郎  
横 塚 順 一  
村 上 雅 之  
高 橋 弘 一  
塚 原 延 欣  
小野崎 賢 一  
村 上 治 良  
柳 田 豊  
加 藤 清 美  
高 久 聡 子  
山 口 武

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 主査

薄 井 勉  
黒 崎 真 史  
粕 谷 嘉 彦

## 開会前発言

○議長（石井侑男） 発熱などの体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。

本日の会議は、令和3年度、最初の全員協議会となりますので、出席者の自己紹介をお願いいたします。

○総務課長（塚原延欣） おはようございます。

今年度最初ということで、出席いたします部課長ですが、自席で座席順での自己紹介をさせていただきたいと思います。

○総合政策課長（高橋弘一） おはようございます。

総合政策部長兼総合政策課長の高橋弘一です。引き続きよろしく願いいたします。（「よろしく願いいたします。」は以下同じ。）

総務部長兼総務課長の塚原延欣です。

健康福祉部長兼社会福祉課長の沼野です。

健康福祉部参事兼健康増進課長の村上治良です。

市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長の柳田です。

総合政策部デジタル戦略課長の石川です。

秘書広報課長の佐藤と申します。

税務課長の丸谷です。

高齢対策課長の高橋と申します。

子ども課長の小野崎です。

市民課長の星です。

教育部長兼教育総務課長の細川です。

経済建設部長兼建設課長の和田と申します。

農林課長兼農業委員会事務局長となりました、黒田と申します。

新設されました、国体・スポーツ局の山口武と申します。

生涯学習課長の高久聡子と申します。

上下水道事務所長兼水道課長の印南実です。

商工観光課長の加藤と申します。

都市整備課長の佐藤と申します。

地籍整備課長の斎藤でございます。

下水道課長の江連と申します。

会計管理者兼出納室長の塚原由でございます。

監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長の柳田恭子です。

○総務課長 以上となります。令和3年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（薄井勉） 次に、議会事務局書記の紹介をいたします。局長の薄井と申します。よろしくお願いいたします。次に、黒崎、粕谷でございます。よろしくお願いいたします。

（黒崎書記、粕谷書記黙礼）

○議長 密を避けるため、関係職員以外は退席いただいて結構です。

（執行部一部退席）

## 1 開 会

---

○議長 それでは、ただいまから、全員協議会を開会いたします。(10:30)  
はじめに市長からあいさつがあります。

## 2 あいさつ

---

○市長(齋藤淳一郎) おはようございます。令和3年度初めてとなります全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日はご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の議題につきましては、令和3年度人事異動についてなど、9件ございます。これらにつきましては、所管する部課長からご説明、ご報告いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

#### ① 令和3年度人事異動について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長 ご説明を申し上げます。今回の人事異動につきましては部長級9名、課長級12名主幹28名となります。総数が、130名の異動でありました。退職者につきましては部長級が5名、課長級が2名含まれておりまして、管理職が多い異動となりましたが、異動規模といたしましては例年並みということでございます。

それでは今回の異動の特徴といたしまして、建制順にご説明をいたします。アフターコロナの時代におけるSociety 5.0に対応したまちづくりや行政のデジタル化に対応するため、電算統計班をデジタル戦略課と改編し、庁

内横断的な取組を推進するため、他課かい3名に兼務辞令を発令しております。

次に、くらし安全環境課におきましては、これまで所管をしておりました、環境基本計画の策定や気候変動対策、さらには道の駅やいたエコモデルハウスなどといった業務を総合政策課へ移管をしたことから、より市民生活と密着した課となりましたので、名称を生活環境課と改めました。

健康増進課におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、課内にワクチン接種室を新たに設置し、感染症対策班を廃止しました。また、新型コロナウイルス感染症対策は全庁的な取組となることから他課かいの職員12名に健康増進課への兼務辞令を発令しております。

次に、都市整備課におきましては、立地適正化計画の策定に加え、国道4号、矢板関連の市道の整備にも着手する必要があることから、今まで都市計画担当だったものを計画担当と整備担当の2担当といたしました。

次に、来年度のいちご一会とちぎ国体の開催準備、また、リハーサル大会が今年開催されるなど開催準備を多く確保する必要があることから、生涯学習課スポーツ推進班を国体・スポーツ局に改編し、当国体は全庁での取組となることから局長を部長級といたしました。

続きまして、女性活躍推進としての女性職員の登用につきましては、健康福祉部長と選管・監査事務局長が定年退職ということで部長級の女性職員はゼロとなってしまいました。一方、新任課長5名のうち高齢対策課長、商工観光課長、生涯学習課長の3課長に女性を起用しました。部課長級のうち、女性は昨年度より1名多い7名でありまして、率で4.5ポイントの上昇で25.9%ということでございます。

最後に関係機関への派遣についてでございます。県への派遣につきましては、実務研修員としまして農政部農政課への派遣、これを継続するとともに新たに

職員1名を総合政策部地域振興課へ派遣をいたしました。また、相互交流といたしまして、環境森林部気候変動対策課への派遣を継続し、県職員主任級1名を社会福祉課へ受け入れております。このほか、矢板県税事務所へ1名派遣をいたしました。また、栃木県後期高齢者広域連合への派遣を継続いたしました。社会福祉協議会へは組織内の統制と市との連携をより強固なものとしていくために職員1名を派遣いたしました。塩谷広域行政組合から人事交流の申し出があったことから、これを受け入れ、部長級職員1名を相互交流させました。

令和2年度の退職者は、早期退職など含めて12名でありまして、令和3年度の新規採用職員は10名でありますので、4月1日現在の職員数は令和2年度よりも2名少ない256名ということであります。

今後も業務状況を見ながら財政健全化に努め、職員の採用数などを決定してまいりたいと考えております。また、今回の課の名称変更に伴います、関係条例の改正を直近の議会に議案として提出したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。何かご質疑などございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

## ② 矢板市行財政改革プランの策定について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長 ご報告いたします。

平成28年度から令和2年度までを推進期間としておりました矢板市行財政改革推進計画の終了に伴いまして、今後5年間に取り組む行財政改革の取組内容などを取りまとめたものとなっております。推進期間につきましては、令

和3年度からの5年間、基本政策につきましては前の計画の基本政策を継続いたしまして、記載の4つの基本政策としております。具体的な取組につきましては、大きく歳入・歳出に対する取組と行政改革に関する取組の2つになります。歳入・歳出に関する取組におきましては、歳入に関するものが4項目、歳出に関するものが2項目ございます。

また、行政改革に関する取組では、記載の6項目になっております。今年度からこのプランに掲げました、これら12の具体的取組に基づきまして、行財政改革を推進してまいります。

非常に簡単ですが説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

### ③ 旧西小学校の利活用事業者の決定について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長 旧西小学校の利活用につきましては、昨年度、今年度の2月10日の全員協議会で公募型プロポーザルを実施することをご報告しておりました。本日はその結果についてご報告いたします。なお、資料はございませんのでお聞き取りをお願いいたします。

決定した事業者でございますけれども、栃木県さくら市に本社があります、HCCソフト株式会社であります。この事業者の主な業務内容につきましては、システムの受託開発スマホのアプリでありますとか、業務系のシステムといったシステムの受託開発、それからウェブサイト作成、またドローンの空撮事業でございます。そういったシステムの受託開発やドローン空撮事業を拡充強化するため、旧西小学校を研究開発センター、そしてフィールドとして、活用さ

れる予定であります。

この公募型プロポーザルにつきましては、提案書の提出があった3事業者によるプレゼンテーション、そしてヒアリングを実施致しました。書類及びプレゼンテーションによる審査の結果実施要領に定めた基準点を満たした事業者はHCCソフト株式会社の1事業者のみであったため、優先交渉権者といたしまして、4月1日に契約を締結いたしました。契約期間は20年間、賃借料は年2,256,000円でございます。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

○掛下議員 我々、議会の北海道の視察を通じて東川町の人口増について見学したときに、8,000人から500人アップということで、外国人留学生の日本語学校運営の推進についてテレビにも放映されました。人口増に結びつくことで、テーマとして素晴らしいと考えておりまして、今回はいろいろなルートを通じて、私のほうも日本語学校の先生について、実は市へ紹介をした経験がございます。今回いろいろ審査の中で達してなかったことだと思いますが、どのような点で達していないのか。栃木県でも宇都宮、小山含めて人口増があるところは外国人の比率が非常に多いがその辺で何か教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 暫時休憩をいたします。(10:16)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開します。(10:17)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○掛下議員 取り下げますのでよろしくをお願いします。

○宮本議員 一つ確認ですが、選挙に関する投票所としての利用については条件の中に入っているのでしょうか。

○総合政策課長 旧西小学校は現在投票所として使っております。募集要領の中でも投票所として使わせることと明記いたしました。業者との契約に至るまでの交渉の中でも引き続き場所はまだどこでやっていただくというのは決まっていますが、西小学校を使って投票所として使わせていただくということはお約束いただいております。

○中村議員 先ほどの説明の中で、契約期間について20年でよかったですでしょうか。20年という話の前段にちょっとお伺いします。その20年というのはかなり長い契約だと感じたわけですが、こういう施設の賃借契約20年というのは一般的なのかということと、西小学校がいつ造られたものか記憶が定かではないのですが、20年間貸し付けるとなると、建物の老朽化によるいろんな不具合が出てくるのではないかとということも、予想されますが、こういったことに関して市としてはどのように対応されていくのか、または借りる側はどのように対応していくのかお聞かせください。

○総合政策課長 期間等との質問でございますが、募集要項におきまして、10年から20年ということで募集を行いました。契約は20年ということで今回契約いたしました。こちらにつきましては事業者からも長いスパンで借りたいという話もございましたので、要領に基づきまして最大の20年という契約をさせていただきました。20年間で施設に何か不具合があった場合ということでございますが、そちらにつきましては全て借りていただく事業者様の負担で修繕していただくと、雨漏り等発生した場合でも修繕していただくという契約になっております。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

---

○議長 説明を求めます。

○子ども課長（小野崎賢一） 資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活を支援行う観点から食費などによる支出の増加影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することになります。支給対象は「① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）」、「② ①以外の住民税非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）」でありまして、対象となる児童は「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）」となります。給付額は「児童一人当たり一律5万円」となります。費用は「全額国庫負担」となります。給付スケジュールは、支給対象者①のうち児童扶養手当受給者については、支給情報を基に申請不要として可能な限り早期に支給いたします。また、申請を必要としますが、収入が減少した世帯等についても可能な限り速やかに支給いたします。

この低所得のひとり親世帯への支給に要する歳入・歳出予算については、4月末日までには専決処分として行いたいと考えておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

②の世帯への給付につきましては、まだ具体的な制度設計が示されておられませんので、制度設計が示された段階で予算化して早期支給に努めてまいります。

先決処分の承認につきましては直近に開催される議会で議案として提出いたしますのでご審議のうえご了承いただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。何かご質疑等ございませんか。

○小林議員 矢板市がどの程度の、概算で結構ですけれども、今見積もっておられるか、対象の世帯数を教えていただければと思います。

○子ども課長 小林議員のご質問にお答えいたします。

見込み世帯は 295 世帯と見込んでおります。以上となります。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようでしたら次に進みます。

#### ⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

---

○議長 説明を求めます。

○健康増進課長（村上治良） 資料はございませんのでお聞き取り願います。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、2月10日に開催されました全員協議会にて、実施の概要につきましてはご報告させていただいておりますので、最近の動向と今後のスケジュールなどについてご報告させていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新聞やテレビなどでも連日大きく報道されて取り扱われておりますので、全国的な話題であるワクチンの状況接種の状況などにつきましては、概ね皆様ご理解いただいているところだと思います。

矢板市につきましては毎週日曜日に集団接種を予定しておりますが、65歳以上の高齢者、令和3年度中に65歳以上になる方でございますが、対象の方へのワクチンが、現段階では4月の26日の週に1箱、1箱というのは975回分ですが配送される予定となっておりますので、第1期のワクチン接種日を大型連休中でございますが5月2日（日）に実施するというところで準備を進めて

まいりました。

既に集団接種会場の運営訓練につきましては、4月4日(日)に市の医師団、医療従事者、関係団体などにご協力いただきまして、約100名の参加にて接種の流れについて確認を行っております。訓練を行って初めて見えてきた課題や問題点などにつきましては、現在医師団などと最終調整を行いながら本番に向けてスムーズなワクチン接種ができるよう取り組んでいるところです。

ワクチン接種を受ける手続きとしては、昨日14日にクーポン券予診票などが入っているワクチン接種のご案内という通知を65歳以上の高齢者の皆さんに郵送したところです。ワクチン接種の予約受付につきましては、来週の19日(月)午前9時からコールセンターを設けまして、コールセンターの電話のみの受付とさせていただきます。前回の説明時点ではインターネットでの予約も検討しておりましたが、ワクチン供給の見込みが定まらない、少ないという中で予約候補日が複数確保できる状況にはありませんので、今回は電話のみの受付とさせていただいたところです。また、今回受付する対象日についてはワクチンの投与方法によりまして3週間後にまたがる間隔を開けて2回目を接種するというもののため、5月2日(日)と3週間後であります5月23日の日曜日に両日とも接種会場に会場に来て接種できる方ということで、2日1セットということで予約を受け付けるという形としたものでございます。予約受付人数は2回目の接種のワクチンも確保しておくことから、約半分の480人を予定しております。

先行している自治体の例を見ますと予約が殺到する懸念もございますが、ワクチンの供給が安定してくれば毎週、集団接種が可能となってまいりますので、予約ができなかった場合でも、もう少々お待ちいただくことについてはご理解賜りますようお願い申し上げたところです。国の説明とはなりますが、全国の

65 歳以上の高齢者約 3,600 万人分のワクチンにつきまして、6 月末までには全国の市区町村への配送が終了する見込みということで、ワクチン接種希望の方は接種できることとなっておりますのでご安心いただければと思っております。

気になります第 2 期以降の予約受付につきましては、受付開始日の 5 日前に、市の防災行政無線、矢板市ホームページ、矢板市公式アプリケーション「やいたぶ」及びメール配信サービスにより周知を図ってまいります。またコールセンターを設置しますので電話にて音声案内を行ってまいりますので、どうしても気になる、1 回目予約が取れなくて、第 2 期取りたいという方について気になる方は、こまめにコールセンターにお電話をいただくことにより、予約受付開始の情報を知ることができるということで音声は流していくということとさせていただきます。

今後のワクチン供給時期や供給量などにつきましては、国からいまだに正確な情報が示されていない状況にありまして、最新の情報が目まぐるしく変わっております。高齢者以外の皆様にはなかなかご案内ができないという状況にある事をご理解いただければと思います。

市といたしまして、このような状況ではございますけれども、矢板市医師団のご協力の下、引き続き関係機関などと連携を図り、早期にワクチンの接種が進むよう実施に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

健康増進課からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長 説明は終わりました。何かご質疑等ございませんか。

○伊藤議員 ご説明ありがとうございました。ようやくワクチンが入る目途がついたのかなということで、非常に市民の方の安堵になってきたのかなという気がします。

矢板市の場合は、該当する高齢者が 11,000 人ということでお聞きしていますので、その中で 480 人くらいが打てると、ある自治体については 16 万人が対象になる高齢者の中で 2 箱 1,000 人分ですね、1,000 人分弱しか取れないということも聞いております。非常にこのワクチン大切なことに直接つながる。今朝のニュースでも国のほうで非常にあのワクチンが余ったものを廃棄しなくちゃいけないということ、そういう自治体もあるということで、国の指針では予約の方以外に、できないということはないという報告があります。その中で矢板市におきましても、当日キャンセルされる方、また事情により来られなかったという方も、現実的には出てくるのかなという気もします。キャンセルに対する対応の仕方というのは、私はキャンセル待ちがあってもいいのかなという気がするのですが、どのように担当課としては考えているのかお尋ねします。

○健康増進課長 ご質問にお答えいたします。昨今の報道ですね、ワクチンが余ったものを廃棄した事例といいますか報道がされておりますが、今、国から来ている自治体の中の件では、基本的には余ったものは現在取扱いが廃棄となるという状況は変わってはいないところでございまして、ワクチンにつきましてはクーポン券がないと接種記録とか薬品管理に支障が出てきてしまう、厳密に管理しているというところなんです。そのため、逆に簡単に問診だけで接種する、余ったから接種するということができせん。大臣等のご発言を受けて、これからどういう案内が来るか分かりませんが、今日現在のご報告ができるものとしては、やはりその問診だけで打つということは、まだ「いいですよ」というのは流れてきていないため、余ったからすぐに回せるという状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

キャンセル待ちにつきましても、やはり供給量も全く少ない状況で複数日の

予約が取れていないということなので、当初申し込み日についても予約が殺到するのかどうか様子がまだ分からない状況ですけれども、インターネット予約などができるならばすぐを取れたりして安定してくると思います。また、ワクチンが安定して入ってくれば、次の当日、今回の期が駄目ならの2期目とか3期目とかというふうに幾つか候補日が取れてくると思います。そのため、今現在お答えできるものは、今日、供給量が断然少ないということなので、なかなか利便性を図るのも難しい状況にあるため、全国の自治体でもいろいろ問題が発生してしまっているという状況にございますが、今の段階ではキャンセル待ちはまだ対応できないということでございます。以上でございます。

○伊藤議員 今、ご説明がございましたので別の質問で、そのコールセンターの設置に関してもその規模についてですが、例えば、何人体制で実施、その結果待っている、電話回線を何回線使えるのか、場合によってはつながらないという状態もあるらしいですから、その辺のところを教えていただければと思います。

○健康増進課長 ご質問にお答えいたします。

コールセンターにつきましては、今、全国的に市町村でコールセンターを設けていると思うのですが、電話がつながらない状況だということで連日報道されております。矢板市につきましてもまた11,000人のうち480人分ということですから、率的にはやはり少ないため、初日に電話がつながらない状況が発生するおそれはございます。規模につきましても当初電話とインターネットということでしたので、効率の改善が当時は少ないところでスタートせざるを得ない、そうするとつながらないということなのでお問合せはコールセンター以外でも、健康増進課、市のほうに問合せが来るとは思いますが、そのときには次の予約のご案内や、今日、説明と申し上げたことで対応させていただき、なん

とかご理解いただくことで努力していきたいと思います。増設の工事が19日の1回目分よりも2回目を受けるものを緊急に増やして対応していきたいので、そのところも早急に回線を増やして対応していくことは考えております。ただ、19日となるとやはりワクチンの供給の数が少ないので混乱はちょっと生じる可能性はありますので、そこは市民の皆様にご理解いただくよう丁寧な説明をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○神谷議員　ご説明では会場まで来られる方が可能ということでしたが、来られない、足がない方について、今日の新聞等で、ほかのまちで交通費については補助されるってという記事もありました。その辺を考慮していただけないでしょうか。

○健康増進課長　本日の新聞というと小山市ですかね、タクシー券ということだったと思うのですが、矢板市におきまして、タクシー券につきまして今結論から申し上げますと、接種者の方、65歳以上の方全員に入れて送っているという状況にございません。しかし、供給量が少ないのはどうしても最初は電話で申し込んだ方で、集団接種会場所まで来ることができる方ということで条件をつけさせていただきました。今現在、医師団のほうとお話を詰めておまして、供給量が安定して数が増えてくれば、お近くのかかりつけ医のほうの個別接種がいつ始まるかどうか分かりませんが、医師団のご理解をいただかないと難しいところではございますが、ぜひ、毎日毎回、診ていらっしゃるお医者様で受けられれば最初の混み合っている集団接種会場までということではなくても対応できるのかなと思いますし、これはワクチンなので強制はできないというのもあり、その接種会場まで来られるという、接種勧奨はしないのですが、受けていただいてというのはございますけれども、そのところの兼ね合いもあって、先行自地体を見ますと幾つかデマンド運行させるというの

もありますし、交通弱者の方への配慮というのはもちろん進んでいくと思いますので、今の段階では、その様子を伺っているということで、当面スタートするときはどうしても集団接種会場に来られる方ということで進めておりまして、ワクチンの供給の安定を待って、その状況を見て考えていくしかないのかなというところでございます。以上でございます。

○神谷議員 タクシー券は用途を限定して活かせば国からの補助を受けられるという話でしたので、前向きに検討のほうよろしく申し上げます。

○議長 ほかにございませんか。

○中村議員 1点、まだ安定的には入ってこない状況なのですが、これから先に先程お話がありましたように、5月、6月になればだいぶ安定的に入ってくるという報道があります。そうしたときに向けて矢板市の集団接種の体制について、以前にアナウンスがあり、毎週日曜日に、1,000人規模でやりますということだが、それでいくと相当時間がかかるということから、ワクチンが安定的に大量に入ってくれば、それに対応して集団接種の日数を増やすための変更がされていくのではないかと考えますが、その辺の状況と先ほど質問が出てきた、各医療機関による個別接種も、医師団、医師会のほうでどんな状況なのか、併せてお答えいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○健康増進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

2点ですが、まず集団接種会場の日数を増やすということで、ワクチンの安定供給が入ってくれば逆に大量に一気に入ってくる可能性もございます。そのときの現場の対応ということだと思いますが、集団接種会場は安定的にワクチン供給されてくれば約1,000名弱の方に毎週日曜日11回ということで、説明していたとおり回していけるところでございます。ただし、それを同じ会場で2,000人にできるかという、やはりその手続き、問診、接種し終わった後の

待ち時間などを含めると結構時間がかかってしまうので、会場入りを固定している箇所ではまだ 1,000 人弱が 1 日の接種できるアッパーの上限になっているという会場の形ですね。これが各医療機関で個別接種できるかというのは、今後のワクチン次第によってではありますが、医師団の皆様とお話を進めてご理解をいただきましたらという話で今進めておりますので、確実にいつ頃からということ、今日現在でお答えできないのですが、ワクチンが大量に入っている、供給が進んでくるというときにはその話も進めて医師団の皆様にご理解をいただくというようなことで進めていきたいと考えております。以上でございます。

○中村議員 1 問目について、私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、ワクチンが大量、安定的に入ってくるときに、週に 1 回の 1,000 人分以上に入ってくる見込みがたったときに、週 1 回ではなく、それを増やしていく、最大でいけば週 7 日になりますが、そういった体制について検討されていますか。また、どんな状況でしょうかということでございます。

それともう一点先ほど質問しなかったのですが、仮に矢板市に入ってきたワクチンについては、今のファイザー製であればマイナス 75 度 C で保管ということになっていますが、そういう状況であれば保管期間は特に問題なく考えていいのでしょうか、というのを一つ付け加えさせていただきます。

○健康増進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

集団接種会場について、例えて言うと週 1 日を最大 7 日やればいいのではないかというお話の内容だと思うのですが、あくまでも問診などをするのはお医者様方にしかできないということなので、休診日なので日曜日ということで毎週毎週ご協力をいただいているというところでありまして、さらにそれを平日交代でというと、逆に先生方は診療しておりますので、なかなか平日の

接種体制を今のところ大がかりに組んで日にちを増やすというのは現実難しいと考えております。これからワクチンが多く入ってきた段階で話題の一つには上がってくると思うのですが、医師団の皆様のご理解がないとなかなか難しい。事務職のスタッフをそろえてできるというものではないというようなものでございますので、今後検討のお話が出てくると思うのですが、現実には7日は、毎日集会会場でできるかというのは難しいということでございます。また、ワクチンの保管につきましては、基幹型の施設ということで市にそのマイナス75度Cの超低温冷凍庫が設置してありまして、また医療機関、塩谷病院さんにも日にちは、すみません手元にはないのですが、設置されるようなことであります。保管期間につきましてはワクチンがある程度供給が来ましても、超冷凍の場合はある程度保存が利きまして、それを常温で溶かす冷蔵庫だと、もう5日で打たなきゃいけない、それを進めて打たなきゃいけない、超低温から出してしまうとさすがにもたないということなので、できるだけ、超冷凍で保存保管をしておいて現場の状況に合わせて配送して無駄のないように接種をしていきたいということで考えております。薬品については、現場で対応できる機材の希望を県として国に出して配置していただいているところですので、薬品については管理できると考えております。以上でございます。

○中村議員 安定大量供給で入ってきても矢板市がやはり週1回しかできない、増やせないという状況が続いた場合には、そのワクチンを保管する冷凍庫は矢板市民全員分が国から供給されたとしても保管できる体制はできていると、現場では進まなくても、全員分が保管できる体制にある、そういう理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保管の体制、心配があるので対応できるのかというご質問でございます。大

量に入ってきますと先ほど申し上げました、各医療機関のほうで接種ができるかどうかの話も必ず進めさせていただいてご理解いただくということになります。また、大きな病院でも接種をしていただける体制を組んでいただくようお願いをしております。また、常に大量に入ってきたものを、一時的に冷凍庫からあふれるような状態で保管になってしまうのではないかとのご心配もあるかと思うのですが、その状況にあっても接種のほうは逆に出るほうです。ね、接種のほうへ多く回っていけば、矢板市分の保管は確保されているので、それほど冷凍庫ばかり多くなるということはなく、現場は対応していきますので、対応に回ってきたらどちらかと言いますと接種を早く回していくご協議をさせていただくということにシフトしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 ないようでしたら次に進みます。

#### ⑥ 防災行政無線通信設備整備工事の実施について

---

○議長 説明を求めます。

○生活環境課長（柳田豊） 資料はございませんのでお聞き取り願います。

矢板市同報系防災行政無線につきましては戸別受信機配備に伴い、送信周波数変更工事を行います。令和2年度から整備に着手し本年度は屋外拡声子局全101箇所のうち50局と矢板消防署の遠隔制御装置の整備を実施し、来年度の工事完了を予定です。

つきましては、本工事の予定価格が条例の定めるところにより議会の議決が必要であり、工事請負仮契約が整いましたら、直近の議会に議案として提出したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。説明は以上となります。

- 議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。
- 伊藤議員 ご説明ありがとうございました。戸別受信機、今、試験電波が発信されていると思いますが、地域によらず受信ができないというお話をお伺いしておりますが、それに対して、今どのような対応をされておりますか。
- 生活環境課長 戸別受信機ですか、現在まで聞こえない地区というのを算出したところ、約5割近くが泉地区となっております。そのため今回は、工事をするに当たりまして、市役所よりも北部を中心ということで、その50局を中心に工事を先に進めていこうと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。
- 伊藤議員 北部に5割近くある、あの街中でも結構そういった話を聞いているのですよ。私の所在している扇町近辺とか、あの辺でも結構あるみたいなのですけど、だから何か原因となるものがあるのですか。
- 生活環境課長 今回は、事を進めるに当たりましては、送信周波数変更工事ということなのですが、今までの機器を採用したころのものは16QAMという方式だったのですが、旧方式で平地向けの方式であるため方針をそもそも地形には向いていない状況でした。ただ、導入当時はこの方式しかなく現在利用している旧システムにおいても度々通信エラーが起こっているのも事実です。
- 今回はそのようなことを減らすために、QPSK方式という送信周波数の変更を行うもので、今後は確実にしていけるものとしての工事ですのでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 議長 よろしいですか、ほかに。
- 掛下議員 最初の説明のときに読み取れなかったのですけれども、いろいろ話聞いてくと、聞こえない地域があるので周波数変更なり、送信方式の変更なりそういうことを行うという意味ですかね、その辺が読み取れなかったので、

もう一度、やる理由と 105 局とそういう形で聞いたのですけれども、意外と設置数が少ないなという気もしているので、その辺もう少し教えて、設置台数と周波数変更の理由とその辺を教えて欲しいと思います。

○生活環境課長 再度説明になるところあると思うのですが、もう一度説明させていただきます。送信周波数変更につきましては、現在 16Q AM方式から Q P S K方式へ変更するのですが、理由といたしまして、16Q AMはデジタル方式では旧型であり、平地向けの方式であるため、本市の地形では本来向いていない方式でありました。導入当時はこの方式しか無く、現在利用している旧システムにおきましては度々通信エラーが起こっており、どうにか使用している状況です。それも戸別受信機には向かない方式で現在のままであると受信機自体も約3倍程度交換となりアンテナ工事の想定数も希望者の五、六割の世帯の工事が必要となる見込みであったため、今回変更工事を実施し廉価で戸別受信機を導入できることや屋外拡声子局との通信を確実にしていくためです。全部の子局個数の101基のうち50基の改修工事を実施するものであります。よろしく願いいたします。

○議長 よろしいですか、ほかに。

○掛下議員 これからの見通しとして、個数は101くらいしかないってことでよろしいのでしょうか。設置の台数が意外と少ないと思ったので。

○生活環境課長 確かに101基につきましては、確かに本市全体で、少ないという考え方もあるのですが、今回送信周波数を変えることによりまして、つながりやすいところもございます。そのほかに、今回の工事をするに当たりましては、電波等の現地調査もしながら行いますので、なるべく本数を増やせる方向で行ければと思っております。個数をただ増やせばいいというのも考えの中の一つはあるのですが、ただ1塔当たり建てるために、費用がかかるため

きるだけ今の電柱とかスピーカーをそのままにして対応する方向で考えておりますのでご理解いただければと思います。以上になります。

○議長 よろしいですか、ほかに。

(なし)

○議長 ないようでしたら次に進みます。

⑦ 矢板市魚菜市場の有償譲渡について

---

○議長 説明を求めます。

○商工観光課長（加藤清美） ご説明申し上げます。

矢板市魚菜市場は昭和 41 年 4 月に矢板市公設地方卸売市場として開設され、昭和 62 年 3 月には地方卸売市場施設整備事業を活用し、新たに施設を整備いたしました。平成 23 年 4 月 1 日には矢板市公設地方卸売市場を民営化し、矢板市魚菜市場商業協同組合が開設者兼卸業者として運営を始めました。

民営化に伴い土地建物を 10 年間無償で貸し付けることとし、私有財産使用貸借契約を締結いたしました。その契約期間が令和 3 年 3 月 31 日をもって終了となること、また、当該施設が公共施設再配置計画において、廃止と位置付けられていることから、今後の市場の在り方について、組合と協議を行ってまいりました。組合から市場開設以来、長年出荷する事業者がいるなどの理由から引き続き市場として事業継続し、土地建物全てを購入したいとの意向が示されました。そのため、市としましては組合の意向を踏まえ有償譲渡することといたしました。譲渡価格につきましては不動産鑑定評価により算定し、土地建物一体で 2,904 万円としました。今月 1 日に土地建物売買契約を締結し同日に入金を確認できましたので、4 月 1 日を土地建物の譲渡日としております。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

⑧ 「はたちのつどい」の開催について

---

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長（高久聡子） ご報告申し上げます。資料はございませんのでお聞き取り願います。

新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となりました、令和3年1月10日の矢板市成人式代替事業として「はたちのつどい」を開催します。

開催の経緯につきましては、新成人を対象にアンケートを実施し、回答がありました101人のうち95人が開催を希望されたことと、開催日については集まりやすいお盆の時期がよいという希望がありましたことから、8月14日(土)9時30分より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として会場を市内3か所に分散して開催いたします。服装については特に定めず、自由とします。矢板中学校、矢板東高等学校附属中学校及び市外の中学校卒業者は矢板中学校体育館、泉中学校卒業者は泉中学校体育館、片岡中学校卒業者は片岡中学校体育館で開催します。内容としては市長の挨拶や新成人の誓いの言葉、記念撮影を行います。6月中旬に案内状を発送します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合があります。詳細につきましては市のホームページ成人式サイトで周知してまいります。以上「はたちのつどい」の開催について報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

⑨ 矢板市文化体育複合施設整備基本計画の概要について

---

○国体・スポーツ局長（山口武） 矢板市文化体育複合施設整備基本計画を策定いたしましたので、矢板市文化体育複合施設整備基本計画概要版を基に報告をいたします。

1 ページをご覧くださいと思います。文化体育複合施設の在り方ですが、整備コンセプトにつきましては、昨年実施いたしました文化会館の整備方針、こちらの検討により示されたものと変わりはありませんが、新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化などに持続的に対応できるよう、デジタル技術やデジタル技術と現実社会とが高度に融合した新しい社会である S o c i e t y 5.0 を目指す施設とすることを共通の整備方針としたことが特徴でございます。

次に2 ページをご覧くださいと思います。目標とする施設の要件でございますが、①といたしまして、人や環境にやさしい施設、②市民の安心・安全を支える防災拠点として、高い耐震性能・強く・丈夫な施設、③多彩な交流ができる地域の拠点となる施設、④経済性とのバランスを考慮した施設、この4つの目標を掲げまして目標との検討ポイントにより、在り方を導き出しております。

次に3 ページをお開きいただきたいと思います。整備方針といたしましては、中心市街地に整備する施設として建物のボリューム、騒音、日照、電波障害等に配慮いたしまして、とちぎフットボールセンターと連携した施設とします。敷地利用計画として施設の建設位置は日本たばこ産業の倉庫基礎ぐい、これを極力避けること、あとフットボールセンターの排水これを考慮いたし

まして、現在使用していない土地に建設することといたします。

4 ページをご覧くださいと思います。建築計画でございますが、建築計画は意匠・耐震・構造・設備などを分野ごとに策定いたしますが、どのような機能とするかがこの複合施設のポイントとなりますので、ゾーニング計画について説明をいたします。文化会館として客席数 500 プラスマイナス 100 席、あとは市の体育館として 100 席、またスポーツツーリズムを展開する施設として、バスケットボールコートには 2 面分の空間を確保する必要がございます。しかし、バスケットボールコート 2 面を 1 つのフロアにすると、文化会館として使用する場合は、スポーツ活動はできないと、スポーツ競技を行う場合は、文化活動はできないということになります。このことから主に文化活動を行う多機能ホールとスポーツを行うアリーナ、この 2 つに分割することで文化とスポーツ活動が干渉せずに同時に使用できるフロア構成をゾーニングの前提条件としております。

5 ページをお開きいただきたいと思うのですが、この状況を基に 3 つの案により比較検討を行っております。案 1、基本ゾーニング案でございますが、文化会館、体育館及び公民館機能の全てを備えた案でございます。延床面積 3,100 平方メートル、概算工事費 17 億円。これですと、基本方針の延床面積約 2,900 平方メートル、概算工事費 13 億円これを大きく上回ることとなります。案 2 でございます。基本方針案、こちらは基本方針である延べ床面積約 2,900 平方メートルに適合することを優先したものでございます。概算工事費は約 15 億円、基本方針を上回りますけれども、これは先ほど申しあげました多機能ホールとアリーナに分割することにより増額となったものでございます。案 3 で民間活力導入検討案でございますが、こちらは民間企業へのヒアリング調査、この結果により収益性のある機能を優先した案でございます。

6 ページをご覧くださいと思います。文化会館、体育館及び公民館を複合化する上で、整備後の利用頻度や維持管理コストを考慮し必要とする機能、残すべき機能の優先度検討を行ったものでございます。このたびは矢板公民館にある調理室は稼働率も低く、泉、片岡公民館、沢の農村環境改善センターにも調理室があり、共に同様の稼働率で代替施設として利用可能であることから、複合施設には整備しないこととしました。また、防災用の備蓄倉庫においても文化会館及び体育館の1平方メートルの建築コストを考慮いたしますと複合施設内に整備するのではなく、別棟として整備することといたしました。

このことから、コストバランスに優れた案に基本方針案により、7 ページにゾーニングイメージを作成し、提示しております。ご覧のとおり、バスケットコート2面分を多機能ホールとアリーナに分けまして、その間にホワイエ、ロビー、通路、トイレ、更衣室などを配置いたしまして、2階には会議室、研修室、トレーニング室を配置しております。ただ、この図についてはご注意くださいのですが、導入する機能をイメージしたものでございまして、設計図ではございませんのでご注意ください。

8 ページは飛ばしまして、9 ページをご覧くださいと思います。こちらは民間活力導入調査による3つの案ごとに整備手法を比較検討したものでございます。従来の公共施設の整備とPFI、リース方式こうしたものを比較検討したものでございます。これを基に、8 ページにお戻りいただきたいと思うのですが、こちらの後段の部分です。総合評価といたしまして、①ライフサイクルコストが低く抑えられること、②財政負担の平準化が図れること、③竣工までのスケジュールの短いプランであること、こちらを重視いたしまして、案2の基本方針案の公設公営（公設民営）方式を第一候補として複合施設整備を

推進してまいります。なお、案2におきましては、地方創生拠点整備交付金、こちらの活用が条件として挙げられております。この地方創生拠点整備交付金はまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた、先駆的な事業を支援する交付金でございます。交付対象額の1/2の補助、残り1/2は充当率90%の起債が当てられ、うち30%の交付税措置があるという施設整備の補助としては最も有利な制度となっております。文化体育複合施設整備は市民の文化スポーツ活動、健康づくり、スポーツツーリズムの展開、これらを地域経済の波及効果に変えるため、先駆性のあるシステムや通信技術を導入した新たな形態の交流拠点の整備を目的といたしまして、地方創生拠点整備交付金こちらの交付申請を行いました。その結果といたしまして全国で9つの事業、栃木県では矢板市のみの採択となりました。この交付金の活用が可能となったということでございます。同じ8ページの上段をご覧くださいと思います。この交付金の活用によりまして、文化会館が使用できない状況や現在の市の体育館でこちらでは正規のスポーツ競技大会が開催できないという、市民の不満を一刻も早く解消するための最短のスケジュールを組むことが可能となりました。今年度この基本計画を基に基本設計実施設計を行い、令和4年度工事着工、令和5年度完成、令和6年度当初オープン、このスケジュールで進めてまいりたいと思います。この文化体育複合施設の整備はほかの公共施設にはない先端技術を活用しながらも市民に分かりやすい利用しやすい、また利用した方の人生のパフォーマンスが上がるような、付加価値の高い施設となるよう努めてまいります。矢板市文化体育複合施設整備の基本計画の報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

○伊藤議員 ご説明ありがとうございました。非常に先駆的な事業ということ

で素晴らしいことと思います。ただ、フットボールセンターと駐車場は共用になると思うのですが、非常に土日祭日こういったイベント事をするとか、また、フットボール練習場として使われることが重なるということは想像できると思うのですけれども、その関係で駐車場のスペースが非常に確保しづらくなるのではないかとと思うのですが、その辺に対しての対応はどのように考えてらっしゃるでしょうか。

○国体・スポーツ局長 駐車場の台数のご質問でございますが、この基本計画の想定では約 400 台を想定しております。この根拠といたしましては、とちぎフットボールセンター、こちらの駐車台数が現在約 270 台ございまして、大規模のサッカー大会を開催した場合は、管理しておりますNPO法人たかはら那須スポーツクラブこちらの聞き取りから、概ね2/3程度使用されているということでございます。このことから、このフットボールセンター分の駐車台数に 100 台増設すれば済む計算になるのではないかと考えております。今の文化会館の周辺の駐車場が 187 台でございます。これプラス 100 台ということで概ね 400 台こちらの整備があれば足りるのではないかなと、また、このとちぎフットボールセンターはですね、JR 矢板駅に近い徒歩 10 分程度ということもございまして、今年の 10 月に運行開始をいたします、市内巡回バス、こちらのバス停も設置されますし、デマンド交通、こちらが始まることから、公共交通の利用を呼びかけていきたいと考えております。

○伊藤議員 ただいまデマンド交通というお話がありましたが、デマンド交通は基本的に市民の方が使われるのですよね。他市町、他県からいらっしゃる場合に、公共交通を使ってJRで降りてその後、そういったものは使えないですよね。デマンド交通ということが、私にはそう今理解できなかったのですけど。

○国体・スポーツ局長 デマンド交通は市民の皆さんということで、他市町から

お越しいただく方にはJR矢板駅ですね、こちらは徒歩で、ご承知だと思うのですが概ね400m程度ということもございますので、徒歩でご来場いただくということでございます。

○議長 よろしいですか。はいほかに。

○佐貫議員 まず確認なのですけれども、この資料だと、この資料の8ページ及び9ページだと「第一候補」、「第二候補」と書いてありますが、これが「第一候補」に決定したから決まったという認識でまずいいのか確認させてください。

○国体・スポーツ局長 こちらの「第一候補」は先ほど申し上げましたとおり、この交付金の決定が前提条件のような形になっておりますので、この交付金の決定をもって「第一候補」で進めるということになります。

○佐貫議員 それを踏まえ質問させていただきますが、最初に局長がSociety 5.0のデジタル技術、IoTを活かして先進的などというところは説明ありましたが、具体的にそれがどのようなポイントに反映されているのか、がまず1つ。

2つ目なのですが、これを進める上で市民の方々への広報などをどのようにしていくのか。どのようなタイミングで例えばポスターセッションしていく等々ですね。具体的な広報の仕方とスケジュールについてお伺いさせていただきます。

○国体・スポーツ局長 まずこの交付申請に当たりまして、地域再生計画を立てて、これが認可されるということでございます。その中でも、まず我々のほうでは未来技術という言い方をして、この申請を行っている訳ですが、具体的に申し上げますと、施設管理ですとか、あとは防災情報をはじめとしまして、これをスポーツドック、聞き慣れないと思うのですが、競技者向けに運動負荷で

すとか、あとは体力測定、こういったものをデータ化いたしまして栄養管理とかトレーニング方法、こういったものの指導を行っていくような仕組み、あとは一般の市民向けといたしましては健康づくり、これは市民向けのスポーツドックみたいな内容になるかと思うのですが、あとは文化、スポーツ活動の映像配信ですね、こういったものを対外的に行っていく、あとはこの映像を活用したスポーツ競技の分析サービスですとかあとは地域情報サービスですね、この矢板市内の観光ですとか飲食関係といった情報サービスこういったものを連携させる施設のポータルスマホアプリというのですかね、こういったものを開設して、施設の付加価値を高めていきたいと考えております。これで地域経済に還元できる仕組みができるのかなというふうに考えております。

あともう1点、市民にどういう形でアピール、PRしていくかということですが、ございますけれども、この計画を推進する上で、正直かなり先端技術などなどを使ってまいりますので、そうしたことに精通した民間事業者の方、あとは大学、こうしたところと連携した推進委員会的な組織を作りまして、こうした委員会の検討内容、こういったものをまずリアルタイムで皆さんにお知らせしていくということが一つと、あとは健康ポイント事業などに市民の皆さん多くが参加されているかと思うのですが、そういった実際に使われている方、こうした方にヒアリング調査等を行いながら、それがどのようにこの施設を介してグレードアップしていくのか、そうしたところをご理解いただいたり、この施設の今後のその楽しさといいますか、そうしたものも含めてアピールしたりしていければと考えております。基本設計、実施設計と併せてこの仕組みを企画立案設計する業務委託も実施させていただければと、それを検討する、これはまだ名称決まっておりませんが、例えば地域再生計画推進委員会的な組織の中で、先ほど申し上げたようなことを進めていければと考えております。

○議長 よろしいですか。ほかに。

○中村久信議員 先ほど説明の中で、収容人数が 500 プラスマイナス 100 という話がありましたが、その説明と、この最終的に図もありますが、ゾーニングするというので、多目的ホールとアリーナの部分に分けるという形になっていますが、先ほどの 500 プラスマイナス 100 というのはその多目的のところに、ステージがありますが、ステージを除いてそれ以外のところに収容できるのが 500 プラスマイナス 100 ということでしょうかという確認をさせていただきたいと思います。

○国体・スポーツ局長 7 ページのゾーニングの図をご覧いただければ分かるのですが、こちらステージと可動式の客席と、この可動式の客席を整備する上で、1 つの目安として 500 プラスマイナス 100 席という表現をとっております。当然ながらこれはバスケットボールコート 1 面ございますので、収容することは可能でございますし、さらに例えば 1,000 名収容しろと言えば、実質上は可能かとは思いますが。ただ、このコロナ禍も含めましてですね、より広い空間を確保するというので考えております。

○中村議員 今の説明だと、多目的のほうに 500 プラスマイナス 100 で 1,000 人収容しようとするればできるくらいのキャパはあるということですね。アリーナのほうは下の面積は延べ床面積書いてあるのですが、ピンとこないのですが、あのバスケットのコートで言うと、何面くらいの大きさなのでしょうか。

○国体・スポーツ局長 アリーナでバスケットボールコート 1 面でございます。アリーナがバスケットボールコート 1 面、多目的ホールも同じ面積、これを 2 つに分割するという形ですね。バスケットコート、私の記憶では縦 32 の横 15 くらいであったかと思うのですが、その 1 面が入る面積ということになります。

○議長 よろしいでしょうか。

○神谷議員 まず、多目的ホール、2階が吹き抜けになっているのですが、2階席とかということは考えられないでしょうか。あと、アリーナのほうですけれども、もしもバスケットボールの試合をした場合、観客席とかこれ設けられる構造なのでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○国体・スポーツ局長 こちら、前に整備方針の時にも説明させていただいたのですが、第2種住居地域という地域になっておりまして、観客席自体は体育施設に設けることができません。今回はこういった先端技術と言うまでもないのですけれども、映像配信とかこういったことを行いながら、例えば、お子様がバスケットの試合に参加しているというのを映像配信でご覧いただけるとか、そういったことを仕組みとしてやっていきたいと、あと、多目的ホールの2階席でございますが、こちらはあくまでフレキシブルに使用できるということの一つの特徴としていきたいと思っております。

先ほども申し上げたとおり入れる気になれば1,000人は入れる施設、あとは、可動式ですね、客席は実は自由に動かせるのですね。例えば後ろに置いておいてもいいし、前に持っていくこともできるということで、これを自由に使ってですね、前では演劇等の発表会、後ろでは展示、作品等の展示こういったことも1か所でできてしまう。というような、かなり汎用性の高い施設として使用できるということの一つの特徴としていきたいと考えております。

○議長 よろしいですか。ほかにないようですので次に進みます。

#### 4 その他

---

○議長 その他について、議員及び執行部から何かありますか。

(なし)

○議長 ないようですので、最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

○議会事務局長 事務連絡が3点ほどございます。まず1点目、常任委員会の希望届でございます。常任委員の任期につきましては2年間になりますので、今年度は常任委員会の改選となります。改選にあたって、あらかじめ各議員の希望を把握したいため、お手元の希望届を5月6日までに事務局へご提出をお願いします。委員会には定数がありますので希望どおりとならない場合もありますのであらかじめご了承ください。

2点目、政務活動費の交付請求等についてでございます。お手元に政務活動関係の書類が3枚ほどあるかと思いますが、ご確認願います。3枚のうち1枚目は令和2年度政務活動費交付確定通知書であり、下半期分の交付額となっております。これにつきましては議員各位に対する通知書でありますので保管願います。2枚目は令和2年度政務活動費の交付請求書であります。3枚目につきましては令和3年度政務活動費交付申請書でございます。これらにつきましては、署名をして事務局へ提出願います。本日中にお願いします。

3点目、6月定例会における一般質問等の議会運営についてでございます。4月30日に議会運営委員会で協議することになりますので、もし委員以外の議員からご意見があれば事務局または委員にその旨を伝えていただきたいと思います。

○議長 説明のとおりお願いいたします。

## 5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(11 : 31)

令和 年 月 日

議長